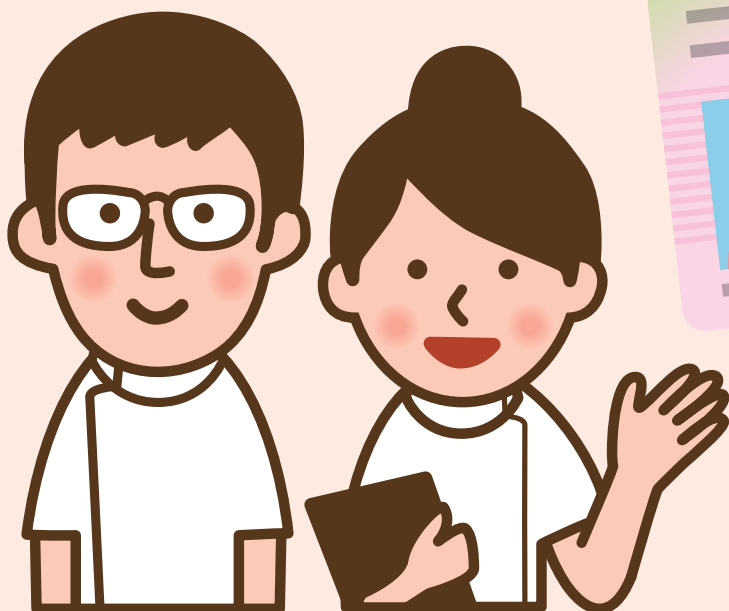


【受診される皆様へ】

保険証は「毎回」 ご提示ください！

- ☑ 厚生労働省のルールにより、保険（受領委任）の適用には受診のたびに資格確認が必要です。「マイナ保険証」または「資格確認書」を毎回ご提示ください。
- ☑ 資格確認ができない場合、一旦「全額自己負担」となる場合がございます。
- ☑ 適正な保険診療のため、ご理解とご協力をお願いいたします。



個人番号

健康保険
資格確認書

記号

有効期限 令和 年 月 日
番号 (枝番)
一部負担割合 割

氏名
住所

生年月日
適用開始年月日
交付年月日
世帯主氏名
保険者番号
交付者名

性別

印